

第4回連絡調整会議(区長会)次第

令和5年11月17日(金)

午後7時30分から

高山村公民館 講堂

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 健康福祉課所管事項

- 1 移動販売車の運行について
うごくお店コープながの号運行希望調査

(2) 建設水道課所管事項

- 1 除雪計画について
指定路線、作業への協力等
- 2 おてんま支援事業について
生活道路への凍結防止剤散布事業
→ 事前に申請書を提出 → 除雪センターにて配布

(3) 産業振興課所管事項

- 1 第38回信州高山まつりについて
開催日：令和6年7月27日(土) 役場周辺
協力金：1戸当たり800円

(4) 総務課所管事項

- 1 高山村消防団歳末夜警の実施について
期 間：12月25日(月)～31日(日)
巡 回：25日(月)、27日(水)、29日(金)に村内巡回を実施
- 2 投票所の見直しについて
- 3 賀詞交歓会の中止について

(5) その他

次回区長会	令和6年3月22日(金)午後5時30分～	(懇親会あり)
-------	----------------------	---------

4 閉 会

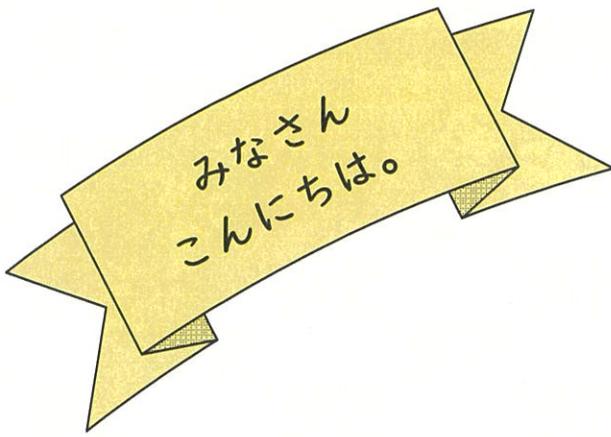


co-op
コープデリ

コープながの

co-op deli

食卓を笑顔に、地域を豊かに。



コープの移動販売

うごくお店 コープながの号 です。

《うごくお店ってなに？》

週に一回決められた曜日・場所・時間帯に、野菜・魚・肉などの生鮮品、惣菜、乾物、日用雑貨品などをみなさんの地域にトラックで巡回し販売いたします。公民館、施設など、みなさんの集まることの出来る場所でお買物を楽しんでいただけます。



《利用者の声》

- ・この車に来てもらわなきゃ生きていけね〜からホントに助かるわ。
- ・トイレトペーパーやティッシュまであってビックリしたわ。
- ・近所の人ともここに来れば会って話も出来るから楽しみだわ。
- ・今は買い物に行けてもこれから先は困るから続けて来てもらうために今からみんなでも利用しているんだわ。

《コープながの号スタッフより》

私達はお一人お一人に声を掛け安心してお買物を楽しんでいただけるように心掛けています。

みなさんと新しくつながりを持つことを楽しみにしています。

お買い物とおしゃべりを楽しんでいただきみなさんに喜んでいただいています。





取扱い商品は、他にお供え花・カップラーメンや乾麺・ペットボトル飲料（2L・500ml）・調味料・ふりかけ・即席スープ・乾電池・トイレットペーパー・ボックスティッシュ・台所洗剤などございます。お米はご用聞き（予約）商品となります。

※取扱いのない商品は、お酒・たばこなどです。

※お支払いは現金のみとなります。



「こんな商品が欲しいな・・・」と 要望がございましたらご用聞き（予約）を承っております。

（長野稲里店に品揃えがある商品に限ります。）



お問合せ先 : コープながの長野稲里店
移動店舗担当 : 長峰 ☎ (026) 283-4455



移動販売車 運行希望（説明会参加）意向調査票

[差出人の会社の住所を入力]

区 長 各 位

生活協同組合「コープながの」では、買い物弱者、買い物に不便を感じている高齢者世帯等への支援を目的に、移動販売車の運行を行っています。

移動販売車は2トトラックで、生鮮食品や日用雑貨、冷凍品など約700品目を載せて、長野市、須坂市、中野市など地域の集会所、約62カ所を巡回しています。

現在「コープながの」では、運行エリアの拡大を計画しており、高山村において運行を希望する地区に対して巡回できるよう調整を行っていきたいとのことです。

移動販売車の運行にあたり、運行を希望する地域を対象に、「コープながの」から説明会を計画したため、区長各位においては、地区の高齢者等が所属しているシニアクラブ連合会、サロンなどの活動を行っている団体等の要望を確認していただき、運行希望、説明会への参加希望がある場合は本調査票を健康福祉課 福祉係へ提出していただきますようお願いいたします。

〒382-0821 上高井郡高山村大字牧 130 番地 1
高山村保健福祉総合センター“チャオル”内
健康福祉課 福祉係
(課長) 堀 一生 (担当) 黒岩 慎
電 話 : 026-242-1200 (内線 40)
F A X : 026-242-1205
E-mail : kenko@vill.takayama.nagano.jp

提出期限：令和5年12月18日（月）

◆ 移動販売車の運行、説明会への参加

1 希望する 2 希望しない

◆ 行政区名 _____

◆ 区長名 _____

※ 説明会の日程等は、あらためて日程調整を行い連絡します。

区長会資料（除雪関係）

1 除雪計画

- (1) 除雪指定路線 通学路・バス路線等の幹線道路
- (2) 委託状況 ①車道：16社26台 ②歩道：5社6台
③凍結防止剤散布：午前5時～午前7時（朝）・夕方に散布
- (3) 作業完了目標
車道・歩道共に概ねバス路線は午前6時まで、幹線道路は午前7時までに作業を完了する。
- (4) 出動基準
車道・歩道共に積雪が概ね10cm程度となる場合。
路面整正（圧雪、ワダチ除去等）は、通学・通勤時間帯を除いた、午前10時頃から午後4時頃までの間に完了する。
- (5) 除雪指定路線以外の道路の除雪について
除雪指定路線（幹線道路）以外の道路（幅員5m以上かつ除雪車が通り抜け可能な道路）の除雪は、積雪状況及び要望により検討・対応する。
- (6) 除雪車による除雪が不可能な路線について
除雪車が入れない道路の除雪については、各地区へ貸与してある歩行型機械で対応してください。なお、貸与機械のメンテナンス（オイル交換等）については、各地区においてシーズン毎に行ってください。

2 除雪作業のための協力をお願い

- (1) 路上駐車 of 禁止
- (2) 支障樹木等の撤去
- (3) 消火栓及び防火水槽周辺の除雪履行
- (4) 地域ぐるみの除雪の実施（村の指定している除雪路線以外）
- (5) 大雪警報発令期間の車両の運行自粛
- (6) 屋根や庭の雪の道路への排雪の禁止
- (7) 道路除雪作業後、各戸入口へ排雪した雪の整理

3 凍結防止剤の配布について

村散布路線以外の道路への散布は、おてんま支援事業として、事前に必要な数を建設係と協議してください。協議により数を決定し、配布となります。配布場所は、役場庁舎東の除雪センターです。

(様式第1号)

記入例

おてんま支援事業協議書

令和 年 月 日

高山村長 様

申請者 団体名 ● ● 区

代表者氏名 ● ● ● ● 印

おてんま支援事業を下記のとおり

施 工
変 更
中 止
廃 止

したいから、協議します。

1 事業名	生活道路凍結防止剤散布 事業
2 事業主体	● ● 区
3 事業内容	冬期間の生活道路において、凍結防止剤の散布を行う。
	事業開始予定日 令和5年12月1日
	事業完了予定日 令和6年3月31日
4 事業の目的 及び効果	冬期間の生活道路において、車両及び歩行者の安全な通行を確保するため、凍結防止剤を散布することにより交通事故の減少が見込まれる。
5 必要とする 資材等	凍結防止剤 (25 kg/袋) × ● 袋
6 備考	

(添付書類)

位置図

(様式 3 号)

記入例

おてんま支援事業完了届

令和 年 月 日

高山村長 様

団 体 名 ● ● 区

代表者氏名 ●● ●● 印

令和●年●●月●●日付けで申請した、令和4年度おてんま支援事業を下記のとおり実施しました。

1 事業名	生活道路凍結防止剤散布 事業
2 事業主体	● ● 区
3 事業内容	冬期間の生活道路において、凍結防止剤の散布を行った。
	出動人員 ●●人
	事業開始予定日 令和5年12月1日 事業完了予定日 令和6年3月31日
4 事業の目的及び効果	冬期間の生活道路において、車両及び歩行者の安全な通行を確保するため、凍結防止剤を散布することにより冬期間の安全・円滑な道路交通の確保が図れた。
5 資材等	凍結防止剤（25 kg／袋）× ● 袋
6 備考	

高山村消防団歳末警戒の実施について

【実施期間】

期間：令和5年12月25日（月）～12月31日（日）

時間：午後9時から午前0時まで警戒を実施

【実施方法】

○各分団（全5分団）… 分団詰所を拠点に4～5人体制で分団管内を積載車又は徒歩により警戒にあたる。

※巡回経路については、幹線のみではなく火災予防、防犯上必要と思われる箇所を考慮し、巡回時間・経路にも工夫するよう団員に指導する。

○団本部 … 午後9時から各分団詰所を巡察、勤務員を指導・激励する。

なお、期間中において、須高消防協会長、村長、副村長の巡察激励を実施する。

（25日（月）村長巡察、27日（水）須高消防協会長・副村長巡察、29日（金）団長巡察）



【警戒時間中 災害・事故対応】

○火災 … 「119番」通報 及び 分団詰所に連絡
連絡を受けた分団は、役場に通報、現場で初期消火対応

○事故・犯罪 … 事故の場合は、「110番」通報 及び 分団詰所に連絡
負傷者救護等、犯罪と思われる場合は、「110番」通報し、現場
監視にあたる

【防犯年末特別警戒の取り組み】（住民税務課所管）

・年末の特別警戒について（村全体）

令和5年12月1日（金）～12月31日（日）の1ヶ月間

期間中に区役員、行政関係者、消防団員が共同で村内見回りを実施

・防犯診断（各戸見回り）を各地区で各地区役員・消防団員などと実施

投票所の見直しを進めています

村選挙管理委員会では、人口減少や選挙立会人等の確保対策のほか、選挙執行経費の削減等のため、令和6年10月執行予定の高山村長選挙から、村内の投票所を5か所にするための検討を行っています。

現状と課題

- ①投票管理者や立会人等の確保が困難となってきました。また、管理者等は午前7時から午後8時まで13時間の長時間にわたり拘束されるほか、1年間に選挙が複数回あると負担が増大します。このため、令和2年度区長会から、投票所の統廃合の検討について要望がありました。
- ②投票所ごとの有権者数に大きな差があるため、不均衡であり、事務の効率化等の観点からできる限り均衡させることが望ましいと考えられます。
- ③駐車場の確保、出入口の段差解消など環境を整備する必要があります。
- ④投票事務の効率化のため、投票受付のオンライン化を進める必要があります、セキュリティ対策

の観点から公共施設に設置することが望ましいと考えられます。⑤選挙に係る委託金の大幅な削減が予測される中、経費を削減する必要があります。

投票所ごとの有権者数

6月1日時点における投票所ごとの有権者数は次のとおりです。

投票所	施設名称	対象行政区	有権者数(人)
1	高井西部地区転作促進研修センター	千本松、新堀、堀之内	756
2	高井農業者トレーニングセンター	水中、久保、赤和、荒井原	1,166
3	公民館	紫、緑ヶ丘、二ツ石、松南、黒部	1,822
4	牧地区生活改善施設	牧、福井原	422
5	駒場公民館	駒場、松原	354
6	北部農業者トレーニングセンター	榊形、中原、三郷、なかひら	763
7	ふるさとセンター	宮関、蕨平、天神原、荻久保	290
8	高齢者交流センター	山田温泉、山田牧場	98

投票所再編計画

投票所	施設名称	対象行政区	有権者数(人)
1	高井農業者トレーニングセンター	千本松、新堀、堀之内、水中、久保	1,129
2	中学校体育館	赤和、荒井原、紫、緑ヶ丘	1,853
3	保健福祉総合センター	二ツ石、松南、黒部、牧、福井原	1,184
4	北部農業者トレーニングセンター	駒場、松原、榊形、中原、三郷、なかひら	1,117
5	ふるさとセンター	宮関、蕨平、天神原、荻久保、温泉、牧場	388

見直しの基本方針

5か所への統合（消防団の分団単位）、公共施設（学校・体育館等）への設置を基本とします。また、駐車スペースの確保や投票所の段差解消等を条件とします。

投票機会の確保策

次のような制度の導入を検討しています。

▼共通投票所

村内どこの投票所でも投票ができるようにする制度です。

▼移動期日前投票所

期日前投票期間中に、車両に投票箱を積むとともに、投票管理者等が同乗し、村内各所に移動して簡易投票所を設置する制度です。

経過及び今後の進め方

令和4年7月以降、広報たかやまへの掲載のほか、投票所が廃止される地区で説明会を実施してきました。

今後も、令和6年からの実施に向けて情報提供等を行っていきまますので、ご意見等がありましたら村選挙管理委員会までお寄せください。



◆高山村選挙管理委員会

☎214-9243